

## 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会の開催について

平成20年9月12日

内閣府特命担当大臣決定

最終改正 令和3年11月4日

### 1. 趣旨

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等について検討を行うため、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

### 2. 構成員

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、検討会の議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

### 3. 検討会における議事の公表

座長は、検討会の終了後、速やかに、当該検討会の議事要旨を作成し、これを公表する。また、一定期間を経過した後に、当該検討会の議事録を作成し、これを公表する。

### 4. 庶務

検討会の庶務は、内閣府政策統括官(政策調整担当)において処理する。

### 5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

## 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会名簿

	上沼 紫野	弁護士・安心ネットづくり促進協議会 幹事
	尾上 浩一	(公社)日本PTA全国協議会 元会長
(座長)	木村 光江	日本大学大学院法務研究科 教授
	佐川 英美	(一社)セーフティーインターネット協会 ネットセーフティ・スペシャリスト
	執行 裕子	(一社)電子情報技術産業協会 理事
	曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科 教授
	竹内 和雄	兵庫県立大学環境人間学部 准教授
(座長代理)	中川 一史	放送大学 教授
	牧田 和樹	(一社)全国高等学校PTA連合会 顧問
	梶田 佳江	板橋区立蓮根第二小学校 副校長
	山本 一晴	(一社)電気通信事業者協会 専務理事

[五十音順、敬称略、役職は令和3年11月4日現在]

## (オブザーバー)

内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当)

警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長

警察庁生活安全局少年課長

デジタル庁統括官(戦略・組織担当)付参事官(総務担当)

総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第一課長

法務省大臣官房参事官

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長